

新型コロナウイルス感染症に伴う予選会運営規定について

新型コロナウイルス感染症に伴いまして、今後も状況が変化中、公的機関、ゴルフ関連協会・団体等、関係各所からの正確な情報及びガイドラインをもとに、状況に応じて適切に判断し、安全・安心な大会の開催に向けて準備を進めております。

緊急事態宣言解除後も、状況次第では延期または中止等の変更が生じた場合、速やかにご案内させていただきますと、共に予選会の参加費の取り扱い及び振替等の規定について、以下事例の通り明記させていただきます。

① 全国的な緊急事態宣言の再発令が起きた場合

- ・ 開催 1 か月前に予選会を中止と判断した場合 → 参加費を全額返金
- ・ 予選会が終了し決勝開催 1 か月前の場合 → 決勝開催を協議の上、中止の場合は決勝参加費を全額返金
- ※ なお予選会終了後に決勝が中止となった場合は、次年度に通過権利を持ち越す等の処置は行いません

② 予選会開催コースでクラスター等の事由で開催日に試合が行えなかった場合

- ・ 開催コースと協議し、決勝大会開催までの代替え日程を決定
- ・ 事務局より代替え日程及び他会場に振替のご連絡をさせて頂き、どちらも不可の場合は参加費を全額返金

なお、競技実施に伴う、新型コロナウイルス感染症予防対策及び感染を防ぐための特別ルール等につきましては、ゴルフトーナメント運営の指針となる「新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」に則り、大会実行委員会にて作成中ですので、改めてご案内をさせていただきます。

皆様のご理解、ご協力のほど何卒宜しくお願い致します。

2020年6月3日

The 3rd SPEEDER CHALLENGE 2020 大会事務局

